

原子力防災に係る当社の取組み状況

平成26年9月、国の原子力防災会議において了承された「川内地域の緊急時対応」に沿って、当社は、原子力防災について下表の取組みを行っております。

主な項目	内 容
(1) P A Z 圏内の要支援者の避難支援手段として不足する福祉車両やバスを確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薩摩川内市内の当社事業所、及び発電所から10km圏内（薩摩川内市、いちき串木野市）の福祉施設等に福祉車両16台を配備（平成27年4月） ・ 福祉車両は当社社員が運転することで、対応体制を整備 ・ P A Z 圏内教育機関の避難用として、地元バス会社とバス7台の優先確保に関する協定書を締結（平成27年6月）
(2) 生活物資の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ P A Z 圏内5箇所の放射線防護対策施設に、保存食（300名×4日分）、電化製品（TV、ラジオ等）、雑貨（毛布、マット等）を備蓄（平成27年3月）
(3) 原子力災害時の重要施設が長期間停電する場合、非常用発電機の燃料タンクに燃料補給を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薩摩川内市内の燃料供給取引先3社と燃料補給に関する覚書を締結（平成26年12月） [重要施設] オフサイトセンター（2箇所） 放射線防護対策施設（13箇所） モニタリングポスト（42箇所） 計57箇所

〔その他〕 原子力災害時には、以下の取組みも実施します。

- 避難退域時検査・簡易除染等の要員確保
- 避難退域時検査等により発生した汚染水・汚染付着物等の処理
- 緊急時モニタリングの支援

以 上